

サンルダムの治水・利水・サクラマス保全の問題点と私たちの提案

(ささき かつゆき)

1942年満州生まれ。京都大学理学部卒、理学博士、独立行政法人水産総合研究センター中央水産研究所勤務、海洋における物質循環研究に従事、2002年定年退職、海洋学会海洋環境問題委員。最近の著書(共著)：有明海の生態系再生をめざして(海洋学会編、恒星社厚生閣2005)、川と海一流域圏の科学(築地書館2008)。

(みやた おさむ)

1951年富良野市生まれ。町立下川病院臨床検査技師、1989年下川自然を考える会設立、1995年下川こどもエコクラブ設立、1996年から環境省環境カウンセラー、サンルダム建設を考える集いメンバー。

佐々木 克之・宮田 修

要旨

北海道開発局が天塩川水系名寄川支流サンル川に計画しているサンルダムの必要性について検討した。名寄川において戦後最大規模の洪水を防ぐという治水目的は、サンルダムだけでは達成できず、余裕高不足堤防の整備、計画高水位以下にする河道掘削およびダム予定地の遊水地化によって、ダムなしで可能であることを示した。ダムにより取水しようとする水道水は水管理でまかなえる少量であり、発電量は微々たるもので、ダムによる利水の必要性はない。流水の正常な機能維持のためにダムが必要という根拠は具体性に乏しい。開発局と魚類専門家会議は、サンルダムに魚道をつくってサクラマスを保全しようとしているが、既往ダムにおいて魚道をつくることによってサクラマスが保全された例は示されていない。サンル川のサクラマス資源がサンルダムによって壊滅的な影響を受ける可能性が高い。開発局が、私たちのダムによらない治水提案を真摯に受け止めて、河川整備計画を検討しなおすことを要望する。

一 はじめに

サンルダムは北海道開発局が天塩川水系河川整備計画原案に盛り込み、天塩川流域委員会ではほとんど修正もなく認められた。その後、開発局は北海道知事に天塩川水系河川整備計画案として提出した。知事はサンルダム建設に三項目の付帯意見

(条件)をつけ、整備計画案を認めている。北海道開発局は、流域委員の選出も自ら行い、自ら計画した整備計画を最終的に自ら策定したと言っても過言ではない。

私たちを含む住民・自然保護団体は、このダム計画に対して繰り返し疑問点を出してきたが、内容のある回答が述べられないまま、建設へと進行している。

平成二一年度政府予算でサンルダム本体工事予算が盛り込まれたが、今年三月中旬に「北るもい漁協の同意を得る」という条件付で、財務省が認めた。

開発局が進めようとしているサンルダムの治水・利水・環境(サクラマス)計画の問題点を明らかにして、めざすべき河川整備計画を示し、多くの道民・国民にサンルダムの問題点を知ってもらう目的でこの小論を記述する。

二 治水

天塩川水系河川整備計画(以下整備計画)では、名寄川の目標流量(洪水を防ぐ対象の流量)を、名寄川下流の真敷別観測所で一、五〇〇 m^3/s として、名寄川中流の支流サンルダムで三〇〇 m^3/s を調節して、一、二〇〇 m^3/s 流すとしている。また、ダムだけでは不十分として、堤防の強化や河道掘削も提案している。私たちは、サンルダムによる治水計画について以下の疑問をもっている。

(一) サンルダム集水域は天塩川流域面積全体の三%

天塩川水系の名寄川とサンル川およびサンルダ

ム予定地を図1に示した。天塩川の全流域面積は五、五九〇㎓で、サンル川のそれは一八二㎓なので、サンル川は天塩川流域のわずか三%しか集水しない。したがって、サンル川流域だけに多くの降雨があった場合を除き、天塩川本流の治水にはほとんど役に立たない。また、名寄川の流域面積は約七〇〇㎓なので、サンル川流域はその約二五%であり、名寄川の治水にもそれほど多くを期待できない。

(二) 名寄川の目標流量は実績最大流量の三五%増し

整備計画での治水の目標として「既往最大洪水(戦後)」を対象としている。開発局が「確率洪水」(今本二〇〇八)により決定した目標流量を、既往最大洪水(実績最大流量)と比較すると、天塩川下流域の中川町菅平観測所および天塩川中流の名寄市名寄大橋観測所では目標流量/実績最大流量の比がほぼ一・〇であるのに対して、天塩川最大の

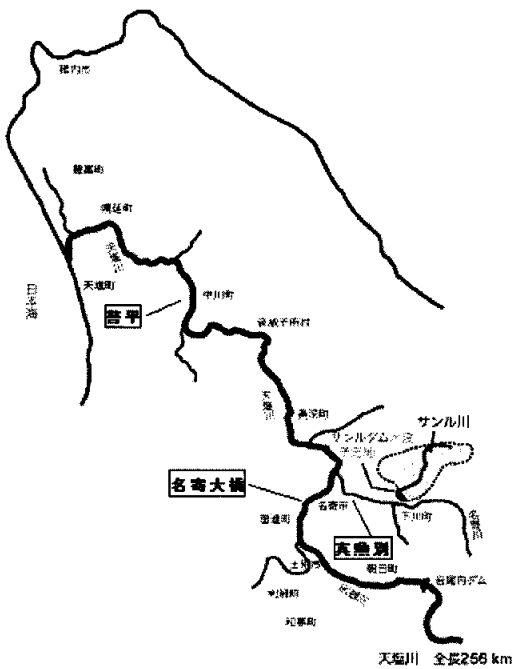


図1 天塩川、名寄川、サンル川とサンルダムの位置。

表1 菅平、名寄大橋および真敷別における実績最大流量と目標流量の比較。

基準点	実績最大流量	目標流量	目標/実績
菅平	4400	4400	1.00
名寄大橋	1889	2000	1.06
真敷別	1115	1500	1.35

流量；m³/s

表2 菅平、名寄大橋および真敷別における流域面積と目標流量の比較。

基準点	流域面積	目標流量	目標/流域
菅平	4209	4400	1.05
名寄大橋	1719	2000	1.16
真敷別	695	1500	2.16

流量：m³/s 流域面積：km²

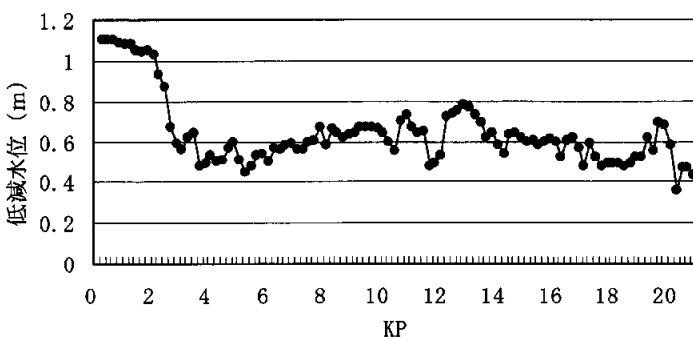


図2 名寄川におけるサンルダムによる水位低減効果。KPは天塩川合流点をゼロとしての名寄川上流への距離(km)。

支流名寄川の名寄市真敷別観測所では一・三五で、実績最大流量の三五%増しであり、サンル川を支流とする名寄川でのみ目標流量が実績最大流量を大きく上回っている(表1)。次に、目標流量/流域面積の比を計算すると、菅平では一・〇五、名寄大橋では一・一六なので、対して真敷別では二・一六と極めて高い値であった(表2)。同じ面積の流域に同じ降雨があれば同じ流量になるということを仮定すると、名寄川流域では他の流域に比べて二倍の雨量があることが必要であるが、その根拠はない。

今本(二〇〇八)は、「確率洪水」法は合理的な面があるとともに、恣意性が入る余地があると述べている。天塩川の場合、支流名寄川真敷別観測所の目標流量を他流域より高く設定しているのは不自然であり、サンルダム計画を合法化するため、開発局の意図的な水増しではないかと疑う。

(三) サンルダムの治水効果と自然調節の問題

開発局の資料を用いると、サンルダムの水位低減効果は、名寄川の天塩川合流点付近を除くと〇・五〜〇・八mである(図2)。サンルダムは自然調節ダムなので、この水位低減効果がどの程度あるのか疑問が生じる。

開発局が想定しているのは、名寄川の水位が上昇するときにサンルダムで水位を減少させることである。しかし、例えばサンル川流域に先に集中して降雨があり、サンルダムで貯水した後に、他の名寄川流域で降雨がある場合が考えられる。このときサンルダムの水位低減効果は名寄川の水位が未だ低い時点である。名寄川の水位が上昇する

ときには、逆にサンルダムでは放流に転じるため、名寄川の水位を上げ治水に逆行することが考えられる。

また、サンル川流域に大きな降雨がある場合には、自然調節式ダムでは放流量に限度があり、貯水量を超過すると、ダム上部の洪水吐け口から、ダムへの流入量が調節されず流れ出る。さらにこの洪水吐け口を流木で塞がれたなら最悪の場合には決壊して、下流に大被害を及ぼす可能性もある。このように、サンルダムは自然調節式ダムのため、水位低減効果が発揮される確率は高くなく、逆に洪水を助長する場合もあり、決壊により下流最大の人口密集地名寄市に大きな水害をもたらす可能性のあるダムである。

(四) ダムなしで遊水地や堤防強化、河道掘削などの河川改修で対処する治水

開発局はサンルダム建設とともに、さらに堤防強化や河道掘削によって名寄川の治水を行おうとしている。私たちは、ダムがあっても、効果が少なく、逆に甚大な被害をもたらす危険があること、および目標流量が流れた場合、ダムだけでは名寄川の洪水を防ぐことができないと考えるにいたった。この二点を重視し、ダムによらない治水は、ダム水没予定地内等の遊水地や、現状の河道状況を把握しての適切な堤防強化・河道掘削によるなど、それぞれの現場にふさわしい的確な治水対策で可能と考えている。河川環境保全の観点からは遊水地を考慮した治水対策が得策である。

(四・一) 目標流量水位と名寄川の堤防高

堤防には、洪水時に洪水が堤防を越える(越水や破堤)ことを防ぐために余裕高が決められている。開発局は名寄川の余裕高を一・五mとしている。

したがって、目標流量水位が堤防高より一・五m以上低ければ水害を防ぐことができるということになる。

私たちは、開発局の資料を用いて、目標流量水位と余裕高の関係を調べた(図3)。図の縦軸は右の堤防の低いほうの堤防高から目標流量水位(ダムありとダムなし)を差し引いた差を示している。この値が図中のx x xで示されている余裕高(一・五m)より高ければ目標流量洪水があっても安全ということになる。図3を見ると、多くの場所サンルダムがあってもなくても、余裕高が充たされている。一方、五ヶ所ではサンルダムがあっても余裕高が充たされず、越水により水害が生じることになる。

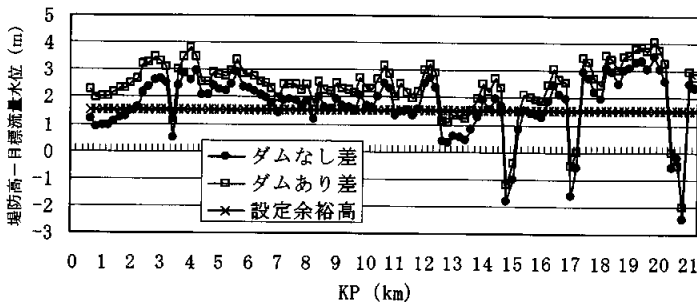


図3 サンルダムありとなしの場合の名寄川の目標流量水位と余裕高の関係。

河川整備計画では、KP一四・三〜一五・二kmで堤防整備、KP六・四〜七・〇km、一〇・六〜一一・〇km、一一・二〜一三・二km、一三・六〜一五・四kmで河道掘削を行う。図3を見ると、KP一二・三km付近およびKP一四〜一五km付近は改善されるが、KP三・五km、KP一七kmおよびKP二一km付近は洪水の危険が残る。KP三・五km付近は住民と農地をめぐり開発局が交渉していることで、解決すれば堤防整備により改善される。残るKP一七km地点とKP二一km地点は氾濫しても被害がないと推定しているのかもしれない。

開発局はサンルダムを建設した上でさらに堤防整備や河川改修を計画している。しかし、二一三で述べたように、サンルダムによる水位低減効果は当てにならない可能性もあり、ダムを主体とした治水計画には危険が伴う。余裕高の観点からは遊水地や堤防整備、河川改修によって名寄川の洪水を防ぐことは可能であり、より安全であると考えられるので、サンルダムは必要ないし、場合によっては危険な場合があることを考えるべきである。

(四・二) 計画高水位と名寄川の堤防高

第一八回天塩川流域委員会では、上で述べたように十分な余裕高があるのではないかとの指摘に対して、議事要旨で開発局は「堤防高を基準にして計画高水位より上で洪水を流すという議論はそもそも間違っている。計画高水位より下で洪水を流すという原則を守らないと計画が成り立たない」と答弁した。議事要旨には掲載されていないが、河川工学の専門家からは「余裕高が十分でも、計画高水位を超えると堤防は破堤する」という意

見も出された。この意見が議事要旨に述べられていないのを見ると、撤回したものと考えられる。

計画高水位は歴史的に決まっているというが、河川状態は変化するので計画高水位がいつも同じというのは納得できないという意見も出された。

余裕高と計画高水位については、開発局が次回委員会で一覽表を示すと答弁したものの、第一九回委員会には一覽表は示されなかった。

私たちは、名寄川の計画高水位の資料を取り寄せて、目標流量水位と計画高水位の関係を調べた(図4)。ダムがある場合には、KP八〜一〇kmおよびKP一二〜一六km付近で、ダムがない場合にはKP七〜一六km付近で、目標流量水位が計画高水位を越えている。開発局はKP一・二〜一三・

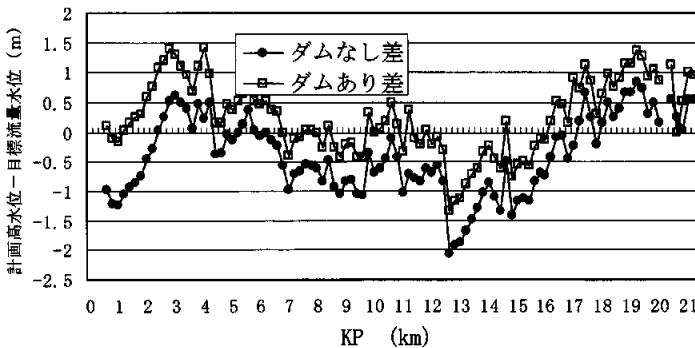


図4 サンプルダムありとなしの場合の名寄川の計画高水位と目標流量水位の関係。

二kmおよびKP一三・六〜一五・四kmで河道掘削を行うとされているので、河道掘削で目標流量水位を下げることを考えていると推定される。しかし、これではKP八〜一〇km地点の問題が改善されないし、さらになぜダムなしで目標流量水位が計画高水位を超えるKP七〜一二km地点の河道掘削を行わないのか疑問である。

(三)で述べたように、ダムありの水位低減効果は、効果がある場合もない場合も想定されるので、KP七〜一二km地点について河道掘削を行わないのは危険である。このKP七〜一二km地点についても河道掘削を行えば、サンプルダムなしで安全な治水が実現する。

天塩川流域委員会で、余裕高と計画高水位について、平行線であるとして、それ以上の論議をしなかったのは、流域委員会の怠慢であると言わざるをえない。計画高水位が重要というならば、その根拠を示し、その上で、ダムによらない治水を追求すべきではなかったのか。

(五) 名寄川の治水についての私たちの提案

私たちは、開発局が戦後最大の洪水としている一九七三(昭和四八)年、一九七五(昭和五〇)年および一九八一(昭和五六)年の名寄川流域における洪水を調べた。その結果、名寄川堤防の越水や破堤は一つもなく、無堤防地帯の氾濫や河岸崩壊、小支流堤防の破堤および内水氾濫であった。その後支流堤防は整備されたので、残るのは新たな築堤や堤防強化、内水氾濫対策である。

戦後最大の洪水以降、開発局は河川整備に取り組み、内水氾濫を除く氾濫はほとんど無くなった。したがって、戦後最大の洪水に対処するという開発局の治水対策は、残っている堤防整備と

内水氾濫対策であるべきと私たちは考えている。開発局は、サンプルダムだけでは名寄川の治水は成功しないと考え、堤防強化と河道掘削を行おうとしているが、私たちは、サンプルダムによる水位低減効果が不確実なことも考慮して、遊水地の建設や新たな築堤、堤防強化と河道掘削でサンプルダムなしの治水方策を提案し続けたい。

今本(二〇〇八)によれば、破堤原因の七四・四%が越水による。余裕高があれば越水はせず、破堤による重大な水害を防ぐことができる。幸いに名寄川では多くの地点(開発局の調査では八〇%)で目標流量水位に対して十分な余裕高がある。遊水地建設や無堤防区間の改善、余裕高を充たさない堤防を整備し、計画高水位を重視するのであれば、河道掘削も含め、計画高水位以下にすれば、名寄川についてはサンプルダムを建設せずに、目標流量に対して安全な治水が得られる。サンプルダムに用いる膨大な費用と環境破壊を、遊水地や堤防強化と河道掘削などの河川改修に振り分けることが重要で、治水の費用対効果や環境にも配慮した、河川事業のあり方について私たちの提案を続けたい。

開発局は過去の水害被害と原因を的確にとらえ、その後の対策実施状況、未整備地区の早急な改善にあたるべきである。水害の原因はそれぞれ違い、対策も違って当然である。少なくとも流域住民に対し、ダム建設で下流水害がなくなるとの思い込みをさせてはいけない。

三 利水

サンプルダムでは、流水の正常な機能の維持、水

水道確保および発電が利水目的となつてゐる。

(一) 流水の正常な機能の維持

開発局は概ね一〇年に一回起こりうる渇水時において、流水の正常な機能を維持するため必要な流量を確保するとして、名寄川ではかんがい期に真敷別地点で六・〇 m^3/s 、非かんがい期に五・五 m^3/s の流量が必要としている。名寄川の一〇年に一度の渇水流量は二・五八 m^3/s であり、開発局はこの渇水流量の約二倍の水量が必要としていることになる。開発局は、流域委員会では流水の正常な機能の主な点は、サケ・マスの上上や降下に支障をきたさないことであると説明した。また、流域委員会では、夏季の名寄川の汚濁を希釈するためにダムの水が必要という意見がだされた。サケ・マスについては、夏季の親魚の上上と春季における稚魚（スマルト）の降下が対象となるが、スマルトが降下する春季には雪解け水が豊富なため、実際に重要なのは夏季の親魚の上上である。サンルダムが影響を及ぼすのは名寄川であり、対象魚種はサクラマスが主体となる。

しかし、名寄川やサンル川で渇水時にサクラマスの遡上が阻害されて、サクラマスの産卵数が減少したということは知られていない。サクラマスは渇水時に淵に待機して、降雨増水時に一気に遡上することがよく知られている。したがって、渇水時には淵で一時的な増水を待つて遡上するため、渇水年でも遡上すると考えられる。二〇〇七年夏季は、地元の人は今までで一番の渇水だと感じていたが、サクラマスの遡上に支障をきたしたという報告はなされていないし、過去にも渇水によってサクラマスが影響を受けたという報告もない。したがって、名寄川でサクラマスを対象とし

た流水の正常な機能維持は必要がないと考えられる。

夏季の名寄川の水質悪化をサンルダムの水で希釈するというのは、ダム効果としては疑問である。どこの河川でも実行していることであるが、原因（おそらく畜産関係排水など）を説明して、排水規制などで水質悪化を改善するのが基本である。多額の費用を使って、環境を破壊してまで、ダム貯水をあてにした水質改善では視点が違う。

私たちは、ダムによる水と土砂、森林からの大量の落ち葉などの堰き止めと、魚類などの自由な往来の阻害こそ、流水の正常な機能を損ねていると考えている。日本のどこでもダムができて魚類が減少しているのはその現われである。流水の正常な機能を述べるならば、ダムを造るべきでないし、漁民が最も危惧していることである。

(二) 水道水

名寄市の水道用水として真敷別地点で新たに一、五二〇 $\text{m}^3/\text{日}$ （二七 $\text{L}/\text{秒}$ ）、下川町の水道用水としてサンルダム下流で、新たに最大一三〇 $\text{m}^3/\text{日}$ （一・五 $\text{L}/\text{秒}$ ）の取水を行うとしている。これらは微々たる水量であり、漏水防止などの水の管理や市民の僅かな節水、小河川や地下水からの取水の検討などで十分可能と考えられる。また、名寄市も下川町も人口が減少傾向にあり、今後水道水が不足するという状況を迎える可能性がないことも考慮に入れるべきである。昨年の異常な渇水でも水道水が不足した状況にはならなかったことも考えるべきである。

開発局が規模の大きい多目的ダム建設を進めるため、地元自治体への仕掛けと、自治体の国には従順な姿勢が、必要のない利水を招いたに違いない。

い。

(三) 発電

整備計画では、サンルダムによる発電で最大出力一、〇〇〇 kW の発電を行うとしている。この程度の発電は、風力発電一機分にも充たない。ダムのイメージアップと開発局の多目的ダム建設の思惑の産物だと思われる。下川町議会からの要請があったにせよ、この程度の発電はダム建設の必要条件とは考えられない。

四 サクラマスの保全

一九九七（平成九）年に成立した河川法では、その目的に治水と利水に加えて「河川環境の整備と保全」が掲げられ、三つの目的を同時に満足させることが求められている。サンルダムに関してはもつとも重視すべき環境問題として、流域委員会において「サクラマスの保全」問題が長時間審議された。流域委員会が開発局長に出した意見は、「魚道による保全策の効果に懸念がもたれるので、効果を確認しながら取り組む」と述べている。天塩川水系河川整備計画では「魚道を設置し、サクラマスへの影響を最小限とするように取り組む」と書かれている。流域委員会意見は、魚道に対する懸念について述べ、順応的管理で取り組むことを述べている。これに対して、整備計画ではダム建設が前提で、魚道によりその影響を最小限にとどめるとしている。以後、開発局は最初にダムありきの姿勢で一貫しているの、サクラマスの保全対策も十分なされないことになる。

整備計画は、流域委員会意見だけでなく、河川法で求めている「河川環境の整備と保全」の考え

方も重視しなかったと言える。

サンルダムによってサクラマスが保全されない可能性があれば、ダム計画を見直し、治水・利水と環境を両立させるのが河川法の考えである。天塩川水系河川整備計画は、流域委員会意見を尊重せず、新河川法を軽視し、「開発局が生き残りのため、ダムありきで自ら提案し、自ら策定事業実施しようとするものであり、市民を無視し、本気に聞く耳持たない計画」と言わざるをえない。

この開発局のための天塩川水系河川整備計画の裏で、大規模な内水氾濫（音威子府村箆島など）や無堤のため外水被害に脅える流域住民（下川町三の橋）が取り残され、この整備計画では対策の予定がないことをここで付記する。

以下に、私たちのダムにおけるサクラマス保全の考え方を述べる。

(一) 北海道のサクラマスの現状

佐々木（二〇〇八）は、北海道のサクラマスは放流事業を行っていたが、サケの放流のように人工繁殖による放流事業では資源増加をもたらさなかったことを示した。

サクラマス減少の要因は、河川改修やダム建設などの河川環境の悪化によることが示唆されている。玉手・早尻（二〇〇八）は、北海道のサクラマス漁獲量が一九七〇年初めに二、〇〇〇トン以上から一、〇〇〇トン近くに急減した主な原因は、一九六〇年代以降に急ピッチで建設が進められた治山ダムと砂防ダムにあるのではないかと推定している。一九七〇年以降、サクラマス漁獲量は緩やかに減少して、現在では五〇〇トン近くまで落ち込んでしまった。

開発局の調べでは、天塩川には治山ダムや砂防

ダムなどの河川横断工作物が一、一三八ヶ所存在している。しかし、サンル川では支川も含めて砂防ダムが一基あるのみで、奇跡的に豊かな環境が残されていて、そのことがこの川にヤマメが豊富な要因と考えられる（佐々木二〇〇八）。このようなサンル川にダムが建設されれば、北海道、とくに日本海のサクラマス資源に重大な影響を及ぼすことが懸念される。

(二) 既往調査結果の評価

(二・一) 沙流川二風谷ダム魚道の評価

私たちは、開発局およびサクラマス問題などを検討する「天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議」（以下魚類専門家会議）に、サンルダムの魚道を検討する上で既往資料を解析・検討することが必要であり、具体的に沙流川二風谷ダム魚道についての評価を求めた。開発局は、「学識経験者からなるフォローアップ委員会から「サクラマスは経年的に遡上していることから、魚道は有効に機能し、魚種の資源維持に大きな役割を果たしているものと判断される」、「経年的に魚道により降下していることから、親魚は沙流川に回帰しているものと判断される」との評価を受けたので、魚道は機能している」と回答した。実際には、親魚の遡上は〇・五尾/日、という極めて少ないものであり、降海型スマルトの魚道を通じての降下は試験魚のわずか一％であった。二風谷ダムでは毎年一万尾のスマルトを標識放流しているのに、ダム建設以後資源量は急速に減少している（図5）。共産党の紙智子参議院議員が、二風谷ダムへの標識スマルトの回帰について質問主意書を提出した。これに対して開発局は「遡上魚の中の標識魚の割合については回答できない」とした。国費を

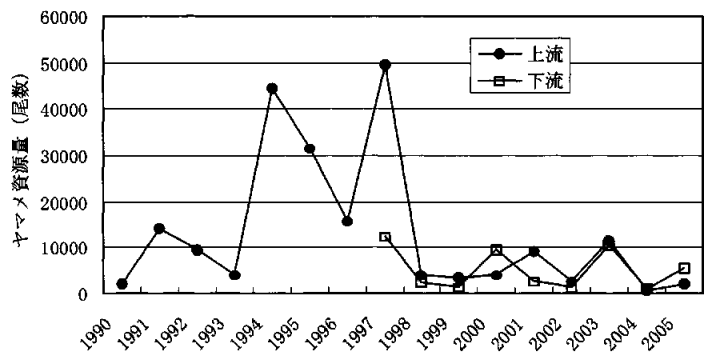


図5 二風谷ダムの上流と下流におけるヤマメ資源量の推移。上流では1996年遡上の親魚から生まれたヤマメが1997年に高い資源量を示したが、ダム運用の1997年に遡上した親魚が少なかったため、1998年以降ヤマメ資源量が激減した。下流では1998年以降には変化が見られなかった（佐々木2007から引用）。

投じて、何のための標識放流なのかが問われる。この回答では魚道が機能したかどうかを知ることができず、開発局が「魚道が機能した」と述べる根拠はないことになる。開発局が自ら行った二風谷ダム魚道についてまともな解析もしていないので、サンルダム魚道については、サクラマスの保全には大きな不信がある。また、魚類専門家会議がこれらについて一言も見解を述べないことは、サクラマス保全について真剣に考えていない現われであると考えざるをえない。開発局によって選ばれた委員は、開発局の意図を汲んでいると言え

(二・二) 美利河ダム魚道の評価

道南の後志利別川上流にある美利河ダム（ピリ

カ湖)には、ダム直下から上流部へ二・四kmの魚道と水路がつくられて、ダム湖に流入する忠志別川につながる。連結部では忠志別川の大部分の水はダム湖へ入り、ヤマメやサクラマスなどの魚類は水路への分水施設から魚道へ移動させようというものである。

開発局は、サンルダムに美利河ダムと類似の約九km(日本最大規模)の魚道と水路を造る計画を立てている。

しかし、美利河ダムでサクラマスが保全されたという報告はなされていない(佐々木二〇〇九)。さらに、この魚道で標識放流されたスマルトの回帰について開示請求を行ったところ、開発局は「一万尾放流後の遡上率を目的とした調査を実施していないので、開示できない」と回答した。二風谷ダムと同様、何のための標識放流なのか疑問であり、美利河ダム魚道がサクラマス保全に有効かどうか不明である。また、効果があまりにも少ないため、開示しないとの疑いもある。

(三) サクラマス保全策を検討し、「ダムによらない治水」も含めてダム建設の是非を極限まで審議すべき

私たちとのやりとりで、開発局と魚類専門家会議は「ダムありき」の考えに立ち、ダムを建設した上で、魚道の効果を調査しようとしていることが明らかとなった。換言すれば、サクラマスにどのような影響が出ようともダムは造る、ということである。

すでに述べたように、「河川法で述べられている「河川環境の整備と保全」を開発局は無視していると言わざるをえない。サクラマスは重要な漁業資源であることを加えて、絶滅危惧種カワシンジュ

ガイの宿主であり、天塩川では生物多様性の上で鍵種である。今までに得られた情報から推定するかぎり、サンルダムは、日本海のサクラマス資源に重大な悪影響を与えることは明らかである。このことが明らかになれば、改めてサンルダム建設の是非を審議するのが、河川法の考え方であり、将来に禍根を残さない唯一の方法である。

すでにロシアではサクラマスを絶滅危惧種として指定し保護している。国政でのずさんな対応は、近海に営みを頼る漁業者を多面的に窮地に追いやると共に、生物多様性条約など、国際的に非難される日も遠からず来るに違いない。私たちを無視し続ける開発局の態度は、そう簡単に変わりそうもなく、現状では北るもい漁協の判断が重要となっている。将来に禍根を残さないため私たちは「現状の開発局の解体」も視野に論議し、河川行政の正常な機能維持へ向ける時ではないだろうか。川辺川ダム問題について熊本県の蒲島知事は、「球磨川という地域の宝を守りたい」、「国土交通省は、ダムによらない治水の努力を極限まで行っていない」と述べた。私たちも、「サンル川の環境は残すべき重要な宝であり、開発局は、ダムによらない治水」の努力を極限まで行うべき」と述べた。

そのためには、市民による事業再評価委員会の設置や、事業者開発局ではなく市民が主役の天塩川流域委員会など、主権者として責任を持ち、行動を展開することが今後の課題なのだろう。

文献

今本健博(二〇〇八)新たな川づくりへの挑戦——従来型河川整備からの脱却——、北の自然(北海道自

然保護連合会誌)、八二、一—二〇。

佐々木克之(二〇〇七)沙流川二風谷ダムのサクラマスへの影響とサンルダム問題、北海道の自然(北海道自然保護協会誌)、四五、一六—二二。

佐々木克之(二〇〇八)サクラマスを豊にしているサンル川の環境、北海道の自然(北海道自然保護協会誌)、四六、五三—六〇。

佐々木克之(二〇〇九)美利河ダム魚道の評価、北海道の自然(北海道自然保護協会誌)、四七、二八—三二。

玉手 剛・早尻正宏(二〇〇八)北海道における河川横断工作物基数とサクラマス沿岸漁獲量の関係——河川横断工作物とサクラマスの関係から河川生態系を考える——、水利科学、三〇一、七二—八四。